

まらめき

発行
東北情報インフラユニオン
仙台市若林区新寺一丁目2番7号
TEL: 022-297-5196
FAX: 022-297-5198
発行責任者: 村上 良智
編集責任者: 齊藤 慎也

通建連合『一斉安全休日』への積極的な参加を!

通建連合は心と体の健康管理とリフレッシュを図り、労働安全衛生を確保する観点から、6月、7月、9月、11月の第2土曜日を「一斉安全休日」と設定し取り組むこととしており、インフラ東北としても通建連合の取り組み趣旨に則り、一人でも多くの仲間が参加できるよう取り組みを展開しています。昨年度の実施結果は下表の通りです。

<2022年度取り組み結果>

TTKグループ		休工対象数	当日実施	読替実施	未実施	実施結果(読替含む)
人数割合	6月	2359	2259 (95.8%)	100 (4.2%)	0 (0%)	100%
	7月	2330	2200 (94.4%)	130 (5.6%)	0 (0%)	100%
	9月	2333	2212 (94.8%)	121 (5.2%)	0 (0%)	100%
	11月	2393	2240 (93.6%)	143 (6.0%)	10 (0.4%)	99.6%
大和グループ		休工対象数	当日実施	読替実施	未実施	実施結果(読替含む)
人数割合	6月	1063	956 (89.9%)	107 (10.1%)	0 (0%)	100%
	7月	1098	998 (90.9%)	100 (9.1%)	0 (0%)	100%
	9月	1089	986 (90.5%)	103 (9.5%)	0 (0%)	100%
	11月	1085	941 (86.7%)	138 (12.7%)	6 (0.6%)	99.4%

2022年度の読み替えを含む実施率は総じて高い結果となりましたが、第2土曜日当日での休工ができず、他の当月内土曜日での読み替えによる実施となる方々が散見される状況となっており、第2土曜日当日での休工ができない理由としては半数以上が「業務繁忙」となっております。2023年度も下記の日程で一斉安全休日の取り組みを実施しますので、第2土曜日当日での実施率向上に向けて皆様の積極的な参加をお願い致します。

対象日

2023年度一斉安全休日スケジュール

6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30
9月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30		27	28	29	30			

しっかり休んでリフレッシュ 心も身体も健康第一

毎月第2土曜日は「休工日」
 「一斉安全休日」(6・7・9・11月)
 「安全休日推進日」(「一斉安全休日」以外月)
 通建連合は、「建設産労界 完全週休2日実現 統一運動」に積極的に賛同し、
 魅力ある通建業界の実現に向けてすべての職場で取り組みます。

通建連合

春の全国交通安全運動

内閣府は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に運動に取り組むこととしています。

◆運動期間

令和5年5月11日(木)～20日(土)
までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(土)

◆運動の重点項目(全国)

- ①こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



上記の全国重点項目のほか、地域の運動重点については都道府県が地域の交通事故実態等に即して必要に応じ地域重点項目を定めることとなっております。

交通ルールを守って、交通事故をゼロにしよう!

こどもを始めとする歩行者の安全の確保	
<p>歩行者も交通ルールを守ろう!</p> <p>幼児・児童を始めとする歩行中の交通事故が多発しています。信号は必ず守りましょう。横断歩道では必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめてから渡りましょう。横断中も周囲の状況を確認しましょう。</p>	<p>地域・家庭で通学路等の安全を確かめよう!</p> <p>最高速度30キロの区域規制と「スムーズ横断歩道」等の適切な組み合わせによる「ゾーン30プラス」の整備など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路等の安全を確かめましょう。</p>
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	
<p>横断歩道は歩行者優先!</p> <p>横断歩道は歩行者優先です。運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。歩行者の横断を妨げないようにしましょう。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。</p>	<p>飲酒運転を絶対にしない!させない! あおり運転はやめよう!</p> <p>飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は極めて悪質・危険な犯罪です。アルコールは少量の摂取でも安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故の危険を高めます。お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。あおり運転もやめましょう。</p>
自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
<p>自転車利用者はヘルメット着用!</p> <p>自転車のヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べて高くなります。自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを必ず着用しましょう。</p>	<p>守ろう!自転車の交通ルール～自転車安全利用五則～</p> <ul style="list-style-type: none"> ①車道が原則、左側を通行/歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用